

問題1 行政上の法律関係に関する次の記述のうち、最高裁判所の判例に照らして、妥当なものはどれか。

- 1 食品衛生法の規定により必要とされる営業の許可を得ることなく食品の販売を行った場合、その売買契約は当然に無効である。
- 2 公営住宅の使用関係については、特別法である公営住宅法及びこれに基づく条例に特別の定めがない場合でも、民法および借地借家法の適用はなく、その契約関係についても信託関係の法理の適用はない。
- 3 租税滞納者の財産を差し押さえた国の地位は、差押債権者の地位に類似するものでなく、滞納処分による差押えの関係については、民法177条の適用がない。
- 4 公務員として採用された者が、禁固以上の刑に処せられたという失職事由が発生した後も、そのことを隠して事実上勤務を継続して給与の支給を受け続け、定年まで勤務できるとの期待を抱いたときは、そのような期待も法的保護に値する。
- 5 租税法規に適合する課税処分について信義則の法理により違法なものとするのは是非を考えることができるのは、納税者間の平等、公平という要請を犠牲にしてもなお課税を免れしめて納税者の信頼を保護しなければ正義に反するといえるような特別の事情が存する場合でなければならない。

問題2 行政立法に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 行政立法をその内容で分類すると、法規命令と行政規則に分けることができるが、どちらも国民の権利義務を規律する法規たる性質を有している点では共通する。
- 2 現行憲法の下では、法律を実施するための執行命令、法律の委任に基づく委任命令、および行政権が法律に基づかないで、独自に国民の権利義務に関する一般的な定めをする独立命令が認められている。
- 3 児童扶養手当法施行令が、父から認知された婚姻外懐胎児童を児童扶養手当の支給対象となる児童の範囲から除外したことは、社会観念上著しく妥当性を欠き、裁量権を濫用したものとは認められないので、児童扶養手当法の委任の範囲を逸脱した違法な規定と解することはできない。
- 4 銃砲刀剣類所持等取締法による「美術品として価値のある刀剣類」の登録の対象を規則によって日本刀に限定することは、法の委任の趣旨を逸脱するものではない。
- 5 通達は、行政組織内部の定めではあるが、間接的には国民の権利義務に影響を及ぼしうるものであるから、国民は違法な通達に対して取消訴訟を提起することができる。

問題3 A市は、風俗営業のための建築物について、条例で独自の規制基準を設けることとし、当該基準に違反する建築物の建築工事については市長が中止命令を発しうることとした。この命令の実効性を担保するための手段を条例で定める場合、法令に照らし、疑義の余地なく設けることのできるものは、次の記述のうちどれか。

- 1 当該建築物の除却について、法律よりも簡易な手続で代執行を実施する旨の定め。
- 2 中止命令の対象となった建築物が条例違反の建築物であることを公表する旨の定め。
- 3 中止命令を受けたにもかかわらず建築工事を続行する事業者に対して、工事を中止するまでの間、1日について5万円の過料を科す旨の定め。
- 4 市の職員が当該建築物の敷地を封鎖して、建築資材の搬入を中止させる旨の定め。
- 5 当該建築物により営業を行う事業者に対して1千万円以下の罰金を科す旨の定め。

問題4 次の処分等のうち、行政手続法が適用されるものはどれか。

- 1 地方公共団体の機関が条例に基づいてする処分
- 2 地方公共団体の機関が法律に基づいてする行政指導
- 3 法律の規定に基づき地方公共団体の機関に対してする届出
- 4 地方公共団体の機関が固有の資格においてその名あて人となる処分
- 5 地方公共団体の機関が一般私人と同様の立場でその相手方となる行政指導

問題5 行政手続法上の申請に対する処分に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 行政庁は、審査基準を定めなければならないが、審査基準を定めるに当たっては、許認可等の性質に照らしてできる限り具体的なものとしなければならない。
- 2 行政庁は、申請がその事務所に到達してから当該申請に対する処分をするまでに通常要すべき標準的な期間を定めなければならない。
- 3 行政庁は、申請がその事務所に到達したときは、遅滞なく当該申請の審査を開始しなければならない。
- 4 行政庁は、申請により求められた許認可等を拒否する処分をする場合は、原則として、申請者に対し、同時に、当該処分の理由を示さなければならない。
- 5 行政庁は、申請者の求めに応じ、当該申請にかかる審査の進行状況および当該申請に対する処分の時期の見通しを示すよう努めなければならない。

問題6 行政手続法に定める行政指導などに関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- 1 不利益処分を行う権限を有する行政機関は、法令違反を理由として不利益処分を行おうとする場合、その相手方に対し、緊急を要する場合を除き、あらかじめ行政指導を用いて法令違反行為の是正を求めなければならない。
- 2 行政指導が既に文書により相手方に通知されている事項と同一内容の行政指導である場合、行政機関はその内容を記載した書面を求められても、これを交付する必要はない。
- 3 同一の行政目的を実現するために複数の者に対し行政指導をする場合、行政機関はあらかじめ当該行政指導の共通する内容を定め、行政上特別の支障がない限りそれを公表しなければならない。
- 4 行政指導（その根拠となる規定が法律に置かれているものに限る。）の相手方は、当該行政指導が法律所定の要件に適合しないと思量する場合、当該行政指導をした行政機関に対し、その旨を申し出て、当該行政指導の中止を求めることができる。
- 5 何人も、法令に違反する事実がある場合において、その是正のためにされるべき処分又は行政指導（その根拠となる規定が法律に置かれているものに限る。）がされていないと思量するときは、当該処分をする権限を有する行政庁又は当該行政指導をする権限を有する行政機関に対し、その旨を申し出て、当該処分又は行政指導をすることを求めることができる。

問題7 行政手続法に定める意見公募手続に関する次の記述のうち、妥当なものはどれか。

- 1 意見公募手続の対象となる命令等は、政令や省令などのほか、審査基準や処分基準といった行政処分の基準に限られ、行政指導の基準は含まれない。
- 2 命令等制定機関は、命令等を定めようとする場合において、やむを得ない理由があるときは、当該命令等の案の公示の際にその理由を明らかにすることを要件として、30日を下回る意見提出期間を定めることができる。
- 3 命令等制定機関は、委員会等の議を経て命令等を定めようとする場合において、当該委員会等が意見公募手続に準じた手続を実施したときであっても、国民の意見を忠実に反映させるため、自ら意見公募手続を実施しなければならない。
- 4 命令等制定機関は、意見公募手続を実施して命令等を定めた場合には、命令等の公布に先立って、事前に提出意見ならびに提出意見を考慮した結果およびその理由を公示しなければならない。
- 5 意見公募手続において、提出意見があった場合には、提出意見やそれを考慮した結果などを公示しなければならないが、提出意見がなかった場合には、その旨を公示する必要はない。

問題8 行政不服申立制度に関する次の記述のうち、妥当なものはどれか。

1. 法人でない社団であっても、代表者の定めがあるものは、当該社団の名で審査請求をすることができる。
2. 不服申立ての種類には、審査請求、再調査の請求および再審査請求があり、このうち、審査請求は、処分庁又は不作為庁以外の行政庁に対する不服申立てのことをいう。
3. 審理員は、相当の期間を定めて、処分庁等に対し、弁明書の提出を求めることができる。
4. 行政庁の不作為に対する不服申立てについては、正当な理由があるときを除いて、申請した日の翌日から起算して1年を経過したときはすることができない。
5. 特に、法律で不服申立てできない旨が定められていない限り、不服申立てをすることができるとする建前を裁決主義という。

問題9 行政不服審査法の定める執行停止に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 処分庁の上級行政庁または処分庁のいずれでもない審査庁は、必要があると認めるときは、審査請求人の申立てによりまたは職権で、処分の効力、処分の執行または手続の続行の全部または一部の停止その他の措置をとることができる。
- 2 審査庁は、処分、処分の執行または手続の続行により生ずる重大な損害を避けるために緊急の必要があると認めるときは、審査請求人の申立てがなくとも、職権で執行停止をしなければならない。
- 3 審理員は、必要があると認める場合には、審査庁に対し、執行停止をすべき旨の意見書を提出することができ、意見書の提出があった場合、審査庁は、速やかに執行停止をしなければならない。
- 4 執行停止をした後において、執行停止が公共の福祉に重大な影響を及ぼすことが明らかとなったとき、その他事情が変更したときには、審査庁は、その執行停止を取り消すことができる。
- 5 処分庁の上級行政庁または処分庁が審査庁である場合には、処分の執行の停止によって目的を達することができる場合であっても、処分の効力の停止をすることができる。

問題 10 処分性に関する次の記述のうち、最高裁判所の判例に照らし、誤っているものはどれか。

- 1 保育所の廃止のみを内容とする条例は、他に行政庁の処分を待つことなく、その施行により各保育所廃止の効果を発生させ、当該保育所に現に入所中の児童およびその保護者という限られた特定の者らに対して、直接、当該保育所において保育を受けることを期待し得る法的地位を奪う結果を生じさせるものであるから、その制定行為は、行政庁の処分と実質的に同視し得るものといえることができる。
- 2 建築基準法 42 条 2 項に基づく特定行政庁の告示により、同条 1 項の道路とみなされる道路（2 項道路）の指定は、それが一括指定の方法でされた場合であっても、個別の土地についてその本来的な効果として具体的な私権制限を発生させるものであり、個人の権利義務に対して直接影響を与えるものといえることができる。
- 3（旧）医療法の規定に基づく病院開設中止の勧告は、医療法上は当該勧告を受けた者が任意にこれに従うことを期待してされる行政指導として定められており、これに従わない場合でも、病院の開設後に、保険医療機関の指定を受けることができなくなる可能性が生じるにすぎないから、この勧告は、行政事件訴訟法 3 条 2 項にいう「行政庁の処分その他公権力の行使に当たる行為」に当たらない。
- 4 市町村の施行に係る土地区画整理事業計画の決定は、施行地区内の宅地所有者等の法的地位に変動をもたらすものであって、抗告訴訟の対象とするに足りる法的効果を有するものといえることができ、実効的な権利救済を図るとする観点から見ても、これを対象とした抗告訴訟の提起を認めるのが合理的である。
- 5 都市計画区域内において工業地域を指定する決定が告示されて生じる効果は、当該地域内の不特定多数の者に対する一般的抽象的な権利制限にすぎず、このような効果を生じるということだけから直ちに当該地域内の個人に対する具体的な権利侵害を伴う処分があったものとして、これに対する抗告訴訟の提起を認めることはできない。

問題 1 1 制限行為能力者に関する次の記述のうち、正しいものはいくつあるか。

- ア 成年後見人は、成年被後見人に代わって、その居住の用に供する建物又はその敷地について、売却、賃貸、賃貸借の解除又は抵当権の設定その他これらに準ずる処分をするには、家庭裁判所の許可を得なければならない。
- イ 保佐開始の審判を行うためには、被保佐人となる者の同意が必要である。
- ウ 成年被後見人が成年後見人の同意を得てした法律行為は、取り消すことができない。
- エ 保佐開始の審判がされれば、保佐人は、被保佐人を代理する権限をもつ。
- オ 補助人の同意権の範囲は、民法 13 条 1 項に規定する保佐人の同意権を要する行為のうちの一部に限られる。

- 1 一つ
- 2 二つ
- 3 三つ
- 4 四つ
- 5 五つ



問題 1 2 意思表示に関する次の記述のうち、民法の規定に照らし、正しいものはどれか。

- 1 A が自己所有の甲土地を B に売却した後に B が甲土地を C に売却した場合において、A の B に対する意思表示は、A がその真意ではないことを知っていたものであった。この意思表示が A の真意ではないことを B が知っていたときは、C が知らなかったときでも、A は C に対して意思表示の無効を主張することができる。
- 2 A が自己所有の甲土地を B に売却した後に B が甲土地を C に売却した。その後、A の B に対する意思表示が B の強迫によるものであったことを理由に取り消された。C が B による強迫の事実を知らなかったことについて過失がないときは、A は C に対して甲土地の所有権を主張することができない。
- 3 A が自己所有の甲土地を B に売却したが、A の B に対する意思表示は、C の詐欺によるものであった。B が C による詐欺の事実を知らなかったことについて過失がないときでも、A は B との契約を取り消すことができる。
- 4 錯誤が表意者の重大な過失によるものであった場合において、相手方が表意者に錯誤錯誤があることを重大な過失によって知らなかったときは、錯誤による意思表示の取消しをすることができない。
- 5 表意者が法律行為の基礎とした事情についてその認識が真実に反する錯誤による意思表示の取消しは、その事情が法律行為の基礎とされていることが表示されていたときに限り、することができる。

問題 1 3 A は自分は B の代理人であるとして、B の所有するパソコンを C に売却する契約をしたが、A には代理権がなかった。この場合に関する次の記述のうち、民法の規定に照らし、正しいものはどれか。

- 1 A に代理権がないことを C が知っていたときでも、C は契約を取り消すことができる。
- 2 A に代理権がないことを C が過失によって知らなかった場合には、A は自分に代理権がないことを知っていたときでも、C に対して無権代理人の責任を負わない。
- 3 A に代理権がないことを C が知っていたときは、C は B に対して契約の追認をすることがどうかを確答すべき旨の催告をすることはできない。
- 4 B が A に対して追認の意思表示をしたときは、C がその事実を知ったときでも、追認の効果を C に対抗することはできない。
- 5 B が C に対して追認の意思表示をしたときは、別段の意思表示がない限り、契約の時にさかのぼって追認の効力を生ずる。

問題 1 4 時効に関する次の記述のうち、判例・民法の規定に照らし、正しいものはどれか。

- 1 裁判上の請求によって時効の完成が猶予されている場合に、確定判決によって権利が確定したときは、時効は、残りの期間について進行する。
- 2 裁判外において催告によって時効の完成が猶予されている間にされた再度の催告は、時効の完成猶予の効力有する。
- 3 先順位抵当権の被担保債権が消滅すると、後順位抵当権者の順位が上昇することから、後順位抵当権者は先順位抵当権者の被担保債権の消滅により直接利益を受けることとなり、後順位抵当権者は先順位抵当権者の被担保債権の消滅時効を援用することができる。
- 4 人の生命または身体を害する不法行為による損害賠償請求権は、被害者またはその法定代理人が損害および加害者を知った時から 5 年間行使しないときは、時効によって消滅する。
- 5 債権は、原則として、権利を行使することができる時から 5 年間行使しないときは、時効によって消滅する。

問題 15 A が自己の所有する甲土地を B に売却した場合に関する次の記述のうち、判例に照らし、正しいものはどれか。

- 1 AB間の売買契約が B の詐欺を理由として取り消された後に、B が甲土地を C に売却したときは、A は、登記がなくても、取消しによる甲土地の所有権の復帰を C に対抗できる。
- 2 B が甲土地を C に売却した後に、AB間の売買契約が債務不履行を理由として解除されたときは、C は、登記がなくても、甲土地の所有権の取得を A に対抗することができる。
- 3 AB間の契約が B の債務不履行を理由として解除された後に、B が甲土地を C に売却したときは、A は登記がなくても、解除による甲土地の所有権の復帰を C に対抗することができる。
- 4 C が甲土地の占有を継続して、AB間の売買契約の 5 か月後に C の取得時効が完成したときは、C は、登記がなくても、甲土地の所有権の時効取得を B に対抗することができる。
- 5 C が甲土地の占有を継続して、AB間の売買契約の 1 年前に C の取得時効が完成していたときは、C は、登記がなくても、甲土地の所有権の取得時効を B に対抗することができる。

問題 16 即時取得に関する次の記述のうち、妥当なものはどれか。

- 1 A が A 所有のカメラを B に預けていたところ、これが A の所有物であることにつき善意かつ無過失の C は、B からこのカメラを購入したが、事情によりこのカメラを B に預けておいた。この場合、C は、当該カメラを即時取得することができる。
- 2 所有権を持たない者から動産を買えば即時取得によって保護されるのだから、無権代理人に代理権があると過失なく信じて無権代理人から動産を買ったときも、即時取得によって保護される。
- 3 A は B 所有の絵画甲について、A が絵画甲の所有者でないことについて善意かつ無過失の C に対して質権を設定し、これを現実に引き渡した。この場合、C は絵画甲についての質権を即時取得する。
- 4 詐取された物について即時取得が成立する場合であっても、被害者は、詐取の時から 2 年間、占有者に対してその物の回復を請求することができる。
- 5 占有者が、盗品を同種の物を販売する商人から善意で買い受けたときは、被害者は、その物を回復することができない。

問題 17 詐害行為取消権に関する次の記述のうち、判例・民法の規定に照らし、正しいものはどれか。

- 1 債権譲渡行為が被保全債権の成立前にされた場合でも、債権譲渡の通知が被保全債権成立後あれば、債権譲渡通知だけを詐害行為の対象として取り消すことができる。
- 2 遺産分割協議は身分行為であり、詐害行為取消権の対象にならない。
- 3 詐害行為の受益者が受益の当時、債務者がした行為が債権者を害することを知らなかった場合でも、受益者からの転得者が、転得の当時、債務者がした行為が債権者を害することを知ってしたときは、債権者は、当該転得者に対して詐害行為取消請求をすることができる。
- 4 詐害行為となる債務者の贈与の目的物が不可分である不動産である場合、債権者の債権額が当該不動産の価額に満たないときであっても、債権者は、当該贈与全部を取り消すことができる。
- 5 詐害行為取消訴訟の被告は、受益者又は転得者だけでなく、債務者も被告となる。

問題 18 保証に関する次の記述のうち、判例・民法の規定に照らし、正しいものはどれか。

- 1 A が B に対して 100 万円を貸しつけ、これについて C が保証した。この場合、A の B に対する貸金債権の消滅時効が完成した後、B が時効の利益を放棄した場合、C は、当該貸金債権の消滅時効を援用することはできない。
- 2 保証人が主たる債務者の委託を受けて保証をした場合において、保証人の請求があったときは、債権者は、保証人に対し、遅滞なく、主たる債務の元本及び主たる債務に関する利息、違約金、損害賠償その他その債務に従たる全てのものについての不履行の有無並びにこれらの残額及びそのうち弁済期が到来しているものの額に関する情報を提供しなければならない。
- 3 特定物の売買契約において、売主の買主に対する目的物引渡債務について保証人が存在する場合、売主の債務不履行により当該売買契約が解除されたときは、保証人は、売主の原状回復義務について、いかなる場合においても保証人としての責任を負わない。
- 4 保証人は、主たる債務者が有する同時履行の抗弁を債権者に対して主張することができない。
- 5 主たる債務者に対する履行の請求その他の事由による時効の完成猶予及び更新は、保証人に対してはその効力を生じない。

問題 19 売買に関する次の記述のうち、判例・民法の規定に照らし、正しいものはどれか。なお、目的物の契約不適合は買主の責めに帰すべき事由によるものではないものとする。

- 1 他人の所有する土地を売買契約の目的としたが、売主が当該土地の所有権を取得して買主に移転することができない場合において、当該土地の所有者が売買契約成立当時から当該土地を他に譲渡する意思を有していなかったときは、その売買契約は無効となる。
- 2 引き渡された目的物の品質が契約の内容に適合しないものである場合において、売主がその不適合を重大な過失によってしらなかったとしても、買主は、その不適合を知った時から1年以内にその旨を売主に通知しないときは、その不適合を理由として履行の追完を請求できない。
- 3 引き渡された目的物が品質に関して契約の内容に適合しない場合において、買主が売主に対し、相当の期間を定めて履行の追完の催告をし、その期間内に履行の追完がないときは、買主は、その不適合の程度に応じて代金の減額を請求することができる。
- 4 売買の目的物として特定したものを売主が買主に引渡した場合において、その引渡しがあつた時以後にその目的物が当事者双方の責めに帰することができない事由によって滅失したときは、買主は、その滅失を理由として履行の追完を請求することができる。
- 5 買い受けた不動産について契約の内容に適合しない抵当権が存していた場合において、買主が費用を支出してその不動産の所有権を保存したときであっても、買主は、売主に対し、その費用の償還を請求することができない。

問題20 不法行為に関する次の記述のうち、判例・民法の規定に照らし、正しいものはどれか。

- 1 責任無能力者が責任を負わない場合、その責任無能力者の監督義務者は、その責任無能力者が第三者に加えた損害を賠償する責任を負うのが原則であるが、監督義務者がその義務を怠らなかったとき、またはその義務を怠らなくても損害が生ずべきであったときは、責任を負わない。
- 2 未成年者が責任能力を有する場合、監督義務者の義務違反と当該未成年者の不法行為によって生じた結果との間に相当因果関係が認められるときであっても、監督義務者は、不法行為責任を負わない。
- 3 被用者のなした取引行為がその行為の外形から見て使用者の事業の範囲内に属すると認められる場合、相手方は、重大な過失により事情を知らないで当該取引をしたと認められるときであっても、使用者に対して、その行為に基づく損害の賠償を請求することができる。
- 4 土地の工作物の設置または保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じたときは、その工作物の所有者は、被害者に対してその損害を賠償する責任を負うのが原則であるが、所有者が損害の発生を防止するのに必要な注意をしたときは、責任を負わない。
- 5 不法行為により身体に傷害を受けた者の母が、そのために被害者の生命侵害の場合にも比肩しうべき精神上の苦痛を受けたときであっても、生命侵害ではない以上、自己の権利として慰謝料を請求することはできない。